

## 地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途

地方消費税交付金について、消費税増税分(5%→8%)として62,540千円交付されており、その分は全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

(1)平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源分)決算額 62,540千円

(2)平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源分)充当事業

単位:千円

事業区分	事業内容等	平成30年度 決算額	財源内訳				
			国・県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち 地方消費税交付金
社会福祉	障がい者生活支援・自立支援事業、高齢者生活支援事業、子育て総合支援事業	174,011	103,290		61	70,660	7,230
社会保険	国民健康保険事業、介護保険事業	233,224	46,191		0	187,033	19,138
保健衛生	後期高齢者医療事業、病院事業	373,315	19,485		320	353,510	36,172